

# 銚子労基署たより

令和5年7月1日発行  
銚子労働基準監督署

## 本格的な「夏」がやってきました！

### (1) 管内の労働災害発生状況

令和5年5月末現在における銚子監督署管内（銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町）における休業4日以上労働災害の発生状況（新型コロナウイルス感染を除く。）は、55件と前年比+1件の状況となっております。中でも、全業種を通じて、高齢労働者の転倒災害が多発しています。

事業場の皆様におかれましては、「**エイジフレンドリーガイドライン**」を参考に、高齢労働者の転倒等災害防止の取組を行っていただきますようお願いいたします。

また、高齢労働者の労働災害防止等にあたっては、「**エイジフレンドリー補助金**」を是非ご活用ください。

エイジフレンドリーガイドライン



エイジフレンドリー補助金



### エイジフレンドリーガイドライン

（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン、以下「ガイドライン」）を策定しました。  
働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加。特に就業や保健衛生を始める前の第三次産業で増加しています。  
こうした中、労働災害による死者数は60歳以上の労働者が占める割合は26%（2018年）で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなり、中でも、転倒災害、墮落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。

<年齢別死者発生状況（休業4日以上）>  
2018年

<年齢別・男女別の労働災害発生率 2018年>

<年齢別の休業見込み期間の長さ>

高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。  
体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。

このガイドラインは、雇用される労働者を対象としたものですが、請負契約により就業する高齢者に対し、このガイドラインを参考として取組を行ってください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

中小企業事業者の皆さまへ

令和5年度（2023年度）版

### 「令和5年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

「令和5年度エイジフレンドリー補助金」は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」といいます。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢労働者の労働災害が増えています。
- 「高齢労働者の労働災害防止コース」では、高齢労働者が安全に働けるよう、高齢労働者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消する取組等に対して、補助を行います。
- 「コラボヘルスコース」では、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して、補助を行います。
- 高齢労働者の労働災害防止、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

**補助金申請期間 令和5年6月12日～令和5年10月末日**

	高齢労働者の労働災害防止対策コース	コラボヘルスコース
対象事業者	(1) 労災保険加入している (2) 中小企業事業者（※1） (3) 高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用し、対象の高齢労働者が対策を実施する業務に就いている	(1) 労災保険加入している (2) 中小企業事業者（※1） (3) 労働者を常時1名以上雇用している （高齢労働者が事業場に所属していない場合も補助の対象です。）
補助対象	高齢労働者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消する取組に要した経費（機材の購入・工事の施工等）	コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に要した経費
補助率	1/2	3/4
上限額	100万円 （消費税を除く）	30万円 （消費税を除く）
注意事項	※2コース併せての上限額は100万円です。 ※2コース併せた申請の場合は、必ず2コース同時に申請してください。 （月を定めて別々の申請はできません。） ※この補助金は、事業場規模、高齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付を決定します。 全ての申請者に交付されるものではありません。	

### (2) 本格的な夏がやってきます!

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

千葉労働局では、本年5月1日から9月30日まで（重点取組期間：7月1日～8月31日）の間、「**STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン**」を展開し、職場における熱中症の予防を広く呼びかけていきます。

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」で死亡災害ゼロを目指します  
（千葉労働局ホームページ）



また、熱中症の予防には、特に暑さ指数(WBGT値)の把握と、その測定値に応じて作業時間の短縮を行うなどの措置を講じていくことが重要となっています。

千葉労働局では、夏季期間中など、熱中症の発生が懸念される作業を行う場合に日常的にWBGT値を実測することの普及・推進を図るため、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の一環として、令和5年6月1日から令和5年9月30日までの期間にわたって、「**チェック・ザ・WBGT値プログラム**」を実施しています。

現在、銚子監督署では、WBGT指数計(熱中症指数計)の展示及び測定実演を行っております。ぜひ、安全衛生の窓口にお立ち寄りください。

**WBGT(暑さ指数)とは**

WBGTとは①気温の効果、②湿度の効果、③輻射熱の効果の3つを取り入れた温度の指標で、熱中症の発生と高い相関を示す指標です。  
 気温・湿度・輻射熱の効果は、1:7:2で、湿度が大きな割合を占めています(屋外の場合)。

暑さ指数を感覚的に判断するのは難しいことです。JIS規格に適合した**WBGT指数計(熱中症指数計)**を使ってWBGT値を実測し、熱中症予防対策を実施しましょう。

WBGT値	注意	警戒	嚴重警戒	危険
	25℃未満	25℃～28℃	28℃～31℃	31℃以上

**STOP! 熱中症** クールワークキャンペーン

**チェック・ザ・WBGT値**  
プログラム実施中

はか  
**実測れば分かる!!**

千葉労働局・管内各労働基準監督署では、WBGT指数計(熱中症指数計)の展示及び測定実演を行っております。  
 また、無料のオンライン講習動画「WBGT指数計を用いた作業環境管理の方法について」等をご案内いたします。  
 労働局・監督署にお越しの用がございましたら、安全衛生の窓口にお立ち寄りください。  
 (担当者外出中や機器持ち出し中の場合はご容赦いたします。貸出は行っていません。)

**実施内容: 令和5年6月1日～9月30日**

- WBGT(熱中症)指数計の展示・実演
- オンライン講習動画のご案内
- WBGT指数計活用事例の紹介

千葉労働局・管内労働基準監督署

### (3) アルバイトの労働条件を確かめよう!

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。

夏休み期間中を利用して、アルバイトを行う大学生等も多数いると思われるので、事業場の皆様方におかれましては、アルバイトの労働条件について今一度ご確認をよろしくお願ひします。

アルバイトの労働条件を確かめよう!



ポータルサイト  
確かめよう 労働条件



事業主のみなさんへ

厚生労働省  
ALTERNATIVE EMPLOYMENT

**アルバイトの労働条件を確かめよう!**  
キャンペーン中です

～事業主として一度考えてみませんか? アルバイトのこと～

- アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示していますか?  
(※労働者が希望した場合には、メール等(プリントできるもの)での明示も可能です)
- 勤務シフトは適切に設定されていますか?  
 学生の場合は、学業と両立できるよう配慮していますか?
- アルバイトについても、労働時間を適正に把握していますか?
- アルバイトに、商品を強制的に購入させたりしていませんか?
- アルバイトの遅刻や欠勤などに対して、あらかじめ損害賠償額などを定めたりしていませんか?

こちらもご覧ください  
 ポータルサイト  
**確かめよう 労働条件**

確かめよう! 労働条件  
 詳しくは  
**こちら**